

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX

お知らせ

- ・令和7年度施設職員向け福祉用具講習会(第1回集合型)を開催します！
- ・「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」(令和7年度)の宣言事業所を募集します！
- ・令和7年度福祉用具サービス業務従事者講習会(基礎講習)のご案内
- ・東京都消費生活総合センターからのお願い & 「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内
- ・令和7年度介護支援専門員のための福祉用具・住宅改修(基礎講習会)のご案内
- ・施設職員向け福祉用具講習会(個別施設向け講習会)のご案内
- ・区市町村及び各種介護施設等に対する地域支援事業(専門相談・技術支援)のご案内
- ・「動画で学ぶ福祉用具の使い方 ～歩行器・歩行車とシルバーカー～」を掲載しました！
- ・「日本版BPSDケアプログラム」アドミニストレーター養成研修(第1期)の御案内
- ・令和7年度 訪問看護にかかる支援策について
- ・東京都福祉サービス第三者評価のPR動画を配信中
- ・次世代介護機器・介護業務支援システム「令和7年度 導入前セミナー 基本編・ワーク編」のご案内！【申込締切:令和7年6月5日(木)】
- ・東京都介護職員カスタマー・ハラスメント総合相談窓口を開設しました！
- ・次世代介護機器の活用場面を見学できる「令和7年度 公開見学会～現場職員の声を聞いてみよう！～」を開催します！
- ・コンサルタントによる「個別相談(デジタル・次世代介護機器の導入)」を受けてみませんか？【6月13日(金)申込可】

令和7年5月1日発行 第250号

お知らせ

○令和7年度施設職員向け福祉用具講習会(第1回集合型)を開催します！

(公財)東京都福祉保健財団では「ヒヤリハット事例を交えたリスク管理の重要性と福祉用具を使った安全で質の高いケア」をテーマに、福祉用具講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。

1 内容

介護スタッフの腰痛問題について解説した上で、福祉用具を使用した移乗等の実演を行いながら、安全で質の高いケア、福祉用具選定のポイント等を講義する内容となっています。

また、ヒヤリハット事例を交え、福祉用具の事故リスク管理の重要性について理解を深めていただきます。

- 2 受講対象 都内介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の職員の方等
- 3 講習日程 令和7年7月14日(月曜日) 13時00分～16時00分
- 4 講師 伊藤 勝規 氏 (NPO法人とちぎノーマライゼーション研究会 理事長、福祉用具プランナー研究ネットワーク 副代表、福祉用具プランナー管理指導者)
- 5 講習会場 東京都社会福祉保健医療研修センター講堂 (東京メトロ丸の内線「茗荷谷」駅徒歩10分)
- 6 定員 定員:140名(先着順)
- 7 受講料 無料
- 8 申込期限 令和7年7月4日(金曜日)まで
- 9 申込方法 財団ホームページから受講申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記アドレス宛にメールにて申込書をお送りください。先着順にて受講決定の通知をお送りします。
財団HP: https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_shisetsu/
申込専用アドレス: yougumoushikomi@fukushizaidan.jp

【お問い合わせ】(公財)東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

TEL 03-3344-8514

○「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」(令和7年度)の宣言事業所を募集します！

お知らせ

1 TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所を募集しています(令和7年度募集)

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所を以下の日程で募集します。働きやすい職場宣言をすることが職場環境見直しの機会にもなりますので、事業者の皆様はこの機会にぜひご申請ください。

【申請期間】 **令和6年5月7日～12月10日まで(予定)**

【申請方法】 ふくむすびの法人マイページにログインいただき、サイト内にてご申請ください。

サイトリンク：[ふくむすび](#)

【問合せ先】 (公財)東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室

宣言情報公表担当

〒163-0713 東京都新宿区西新宿2-7-1 新宿第一生命ビルディング13階

Tel: 03-3344-8552

E-mail: sengen_shinsei@fukushizaidan.jp

※事業PR動画(5分)掲載・東京都福祉保健財団ホームページはこちら

[TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業 | 公益財団法人 東京都福祉保健財団](#)

※申請に関するご相談の受付等はこちら

[申請\(新規・更新・変更\)について | 公益財団法人 東京都福祉保健財団](#)

2 スタートアップセミナーを動画でご視聴いただけます！

職場宣言の申請にあたって御覧いただきたいスタートアップセミナーの動画を、以下のページで公開しています。動画では、職場宣言の概要や取組のポイント、申請手続きやふくむすびの操作方法等をご説明しています。

お手元のパソコンやスマートフォンなどで、お気軽にスタートアップセミナーを受講することができます。職場宣言の申請をお考えで、スタートアップセミナー未受講の事業者の方、スタートアップセミナーは受講済みだけれど申請手続きなどを再確認したいという事業者の方は、ぜひご視聴ください！



※スタートアップセミナー動画はこちら

[申請\(新規・更新・変更\)について | 公益財団法人 東京都福祉保健財団](#)

3 TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業

本事業は、働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する高齢・児童・障害分野等の事業所の情報を広く公表することで、人材の確保と定着を応援する制度です。

(1) 仕組み

働きやすさの指標となる項目を明示した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組む事業所を「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所」として応援します。宣言事業所の情報は、書類審査・現地確認を行った上で、ふくむすび(東京都福祉人材情報バンクシステム)で広く情報発信しています。

※ポータルサイト「ふくむすび」はこちら

[働きやすい職場を探す TOKYO働きやすい福祉の職場宣言情報 | TOKYO働きやすい福祉の職場宣言情報について | ふくむすび](#)

(2)宣言していただくこと…

宣言事業所に配付する宣言マークや公表通知書を活用して働きやすい職場づくりに取り組む事業所としてPRできるほか、ハローワークでの求人票にも宣言事業所である旨を記載していただけます。

既に宣言している事業者さんからは、「採用が増えた!」「採用広告やPR動画、説明会資料トップに宣言マーク掲載で印象がアップ!」「定着率が上がった!」などの声をいただいています。名刺やパンフレットに記載したり、法人のWebサイトに掲載したりと、ぜひ積極的にご活用ください!

このほか、また、「ステップアップセミナー」や無料で採用サイトを作成・運用できる「採用サイト作成支援セミナー」など、宣言法人限定の各種セミナーにも参加いただけます。



宣言マーク



公表通知書



宣言事業所用バナー

※ふくむすびの事業所ページへのリンクを設定できます。

4 その他

詳細は、以下のHPでご紹介しています。ぜひご覧ください。

【東京都福祉保健財団ホームページ】[TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業](#) | [公益財団法人 東京都福祉保健財団](#)

○令和7年度福祉用具サービス業務従事者講習会(基礎講習)のご案内

お知らせ

区市町村等の高齢者・障害者の相談窓口で相談・支援を行っている方、地域包括支援センター、在宅介護支援センターや福祉事務所等に勤務されている方を対象に、福祉用具の基礎知識を学んでいただく講習会を開催します。

1 日時及び内容

日 時	内 容	講 師
令和7年6月12日(木) 10:00~16:30	・福祉用具導入の視点と考え方 ・高齢者施策について ・障害者施策について ・福祉用具の種類と選び方 <u>実際に福祉用具・次世代介護機器の体験ができます！</u> ※機器によっては、見学のみとなりますので、予めご了承ください。	創価大学 名誉教授 和田 光一 氏
令和7年6月16日(月) 10:00~16:30	・杖・歩行器・シルバーカー ・入浴動作と入浴補助用具	(有)望月彬也リハデザイン 望月 彬也 氏
	・高齢・障害者の衣服と靴	福祉技術研究所(株) 岩波 君代 氏
	・排泄と排泄関連用具	NPO 法人日本コンチネンス協会 牧野 美奈子 氏
令和7年6月27日(金) 10:00~16:30	・ベッドとその周辺用具と起居動作 ・移乗動作と移乗用具 ・車いすと車いす付属品 ・リフトについて	福祉技術研究所(株) 市川 洵 氏

2 講習会場

公益財団法人東京都福祉保健財団 多目的室1

新宿区西新宿2-7-1 新宿第一生命ビルディング19階

3 受講料

受講日数に関わらず、1名につき1,000円(税込)

4 定員

各日100名(先着)

5 申込期限

令和7年5月29日(木)

6 申込方法

下記ホームページより申込書をダウンロードし、必要事項をご入力の上、メールにてお申し込みください。お申し込みは1日単位で3日間の受講も可能です。

https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_kushi/

【お問い合わせ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話:03-3344-8514 FAX:03-3344-8531

メール:yougumoushikomi@fukushizaidan.jp

○東京都消費生活総合センターからのお願い & 「高齢者見守り人材向け出前講座」の

ご案内

■ 見守る方へ、東京都消費生活総合センターからのお願い

高齢者の周りに潜む消費者被害 ～ 不安なときはぜひご相談ください！ ～

高齢者の3Kってご存知ですか？

高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つの大きな不安を持っているといわれ、悪質事業者は言葉巧みにこれらの不安をあおって高齢者の大切な財産を狙います。高齢者は自宅にすることが多いため、電話勧誘販売や訪問販売による被害に遭いやすいという特徴があります。

また、判断力の低下した高齢者は、自分が被害にあっていることに気づかなかつたり、被害にあってしまったことを家族に知られ、叱られることを恐れて、被害を隠そうとしたりする場合があります。

いつもと様子が違う、お金の困っている様子が見受けられる、カレンダーに印がついているなど、高齢者に異変が見受けられるものの、**被害がどうかかわからない、被害だと判断する自信がない**などといった場合には、迷わず、高齢者を見守っている福祉関係の方からお近くの消費生活センター(188も可)にご相談ください。**当事者(高齢者)に関しては匿名でも構いません**。ご相談いただいた結果、それが被害であるとわかったら、改めて高齢者本人からもお話を聞かせていただき、解決に向けての支援をします。

気づく力と見守る力、加えてみなさまの「相談する勇気」で、高齢者を消費者被害から守りましょう！

[高齢者の消費者トラブルを防ぐための見守りチェックリスト](#)

https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20220914_1_checklist.pdf

■ 高齢者見守り人材向け出前講座のご案内

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期に発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要です。

東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎**高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法**

◎**周囲の方の『高齢者見守り』のポイント**

◎**被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)**

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、**講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します**。高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間：2025年4月1日から2026年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「くらしWEB(下記)」を参照のこと。)

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：**無 料**

申込条件：●申込者…都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブの他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者…原則10人以上

申込受付：2025年4月1日から2026年3月10日まで(先着200回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までメールまたはFAXを送付してください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局HP】東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html

<トップ⇒消費者教育⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会 事務局

TEL03-5614-0635(月～金曜日<祝日・年末年始除く>午前9時30分～午後5時)

講座申込メール: Tmimamori@zenso.or.jp

FAX:03-5614-0743

*この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております。

【連絡先】

東京都消費生活総合センター活動推進課 高齢者見守り・連携担当

TEL: 03-6228-1331

○令和7年度介護支援専門員のための福祉用具・住宅改修

お知らせ

(基礎講習会)のご案内

1 講習内容

福祉用具と住宅改修、介護保険における住宅改修、福祉用具の見学と体験

- * 福祉用具メーカーの協力により、福祉用具を実際に見て、触れることができます。福祉用具の説明も受けられます。

2 受講対象

新任の介護支援専門員
介護支援専門員実務研修受講者
現任の介護支援専門員
その他受講を希望される方

3 講習日時

令和7年7月3日(木)10:00~16:45

4 講師

創価大学名誉教授 和田光一氏

5 定員

100名

6 受講料

2,000円

7 申込期限

令和7年6月19日(木)

* 申込書及び詳細は、下記の財団ホームページを御覧ください。

https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_caremanager/

【お問合せ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話:03-3344-8514 FAX:03-3344-8531

○施設職員向け福祉用具講習会(個別施設向け講習会)のご案内

お知らせ

1 講習内容

介護老人福祉施設及び介護老人保健施設等が抱える福祉用具に係る課題に関するテーマについて、施設と財団が協議して決定します。テーマによってはお応えできない場合がございます。

* 下記のような施設におすすめです。

- ・自施設の福祉用具を有効に活用して、職員の腰痛予防など負担を軽減し、より効率的で質の高いケアを行いたい施設
- ・新人職員など、福祉用具に不慣れな職員がいる施設
- ・福祉用具は使用しているが、改めて福祉用具の正しい使い方を確認したい施設

* 過去の講習会テーマ一例

- ・スライディングボード、スライディングシートを使用した移乗介助(腰痛予防の移乗介助)
- ・車いす、リフト等の福祉用具の基本的な知識や使い方

* 受講料は無料です。

2 講習日時

開催日時については10月～12月、御相談の上決定。1回につき1～2時間とします。

3 講師

決定した講習テーマに合った講師を財団が選定し、施設へ出張いたします。

4 受講者数

講習テーマに応じて施設と協議の上、決定します。

※下記財団 HP の URL より、実施申込書をダウンロードし、必要事項記入後、専用アドレス宛お送りください。

HP URL: https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_shisetsu/

* 専用アドレス: yougumoushikomi@fukushizaidan.jp

5 申込期日

令和7年6月13日(金)

【お問合せ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話:03-3344-8514 FAX:03-3344-8531

○区市町村及び各種介護系施設等に対する地域支援事業

お知らせ

(専門相談・技術支援)のご案内

当財団では、福祉用具・住宅改修に係る相談、助言等の業務について、課題解決のための情報提供、改善目標達成のための技術提供などの地域支援事業を実施しております。

【専門相談】

- * 内容:車いすの選択、リフトの設置など、福祉用具で困った時にご相談ください。理学療法士、義肢装具士、介護福祉士など、様々な分野の相談員が、福祉用具に関する専門的な相談に、電話相談のほか、来所相談(要予約)にて応じます。
- * 対象:都内の区市町村職員、地域包括支援センター、介護支援専門員、福祉用具専門相談員の方など
- * 申込:下記、《相談専用電話》にてご連絡ください

《相談専用電話》03-3344-8543

【技術支援】

- * 内容:技術支援担当者が利用者の自宅や施設を訪問し、個別・具体的に、利用者にあった福祉用具の利用・選定・適合、住宅改修などのご相談に応じ、対策の提案や技術的助言・提案を行います。
- * 対象:都内の区市町村等や介護老人福祉施設、介護保健施設、障害者福祉施設など
- * 申込:下記、当財団宛にお電話いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話:03-3344-8514 FAX:03-3344-8531

※詳細は下記のホームページをご参照ください。

<https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/soudan/>

○「動画で学ぶ福祉用具の使い方 ～歩行器・歩行車とシルバーカー～」を掲載しました！

介護施設職員の皆さまを対象として、歩行器・歩行車とシルバーカーの使い方について学べる動画とテキストを製作いたしました。

「動画で学ぶ福祉用具の使い方 ～歩行器・歩行車とシルバーカー～」は約 24 分間の動画で、歩行器・歩行車とシルバーカーの種類や使い方について学ぶことができます。特色のある歩行器や歩行車も紹介しております。

また、動画と併せて学習いただけるテキスト「テキストで学ぶ福祉用具の使い方 ―歩行器・歩行車とシルバーカー―」も製作いたしました。

約 27 ページの冊子(A5 サイズ)となっており、動画と併用することによって学習効果をさらに高めることが期待できます。

無料でDVDの貸し出しや、テキストのお申し込みも受け付けております。

詳細は当財団ホームページにてご確認ください。

<https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/>

【お問合せ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話:03-3344-8514 FAX:03-3344-8531

○「日本版BPSDケアプログラム」アドミニストレーター養成研修(第1期)の御案内

東京都では、日本版BPSDケアプログラム(※)のアドミニストレーター養成研修を、令和6年度介護報酬改定で創設された「認知症チームケア推進加算」の算定要件とされている認知症チームケア推進研修として実施しています。

この度、第1期のアドミニストレーター養成研修(e ラーニング)を開催しますので、ご参加を希望の方は、お申し込みください。

※ 東京都では、公益財団法人東京都医学総合研究所と協働して、スウェーデンのケアプログラムをもとに、「日本版 BPSD ケアプログラム」を開発し、その普及を通じて認知症ケアの質の向上に取り組んでいます。このケアプログラムは、介護サービス事業所や地域において、認知症ケアの質の向上のための取組を推進する人材を養成するとともに、BPSD の症状を「見える化」するオンラインシステムを活用し、ケアに関わる担当者の情報共有や一貫したケアの提供をサポートするものです。

【東京都 HP(認知症ケアプログラムについて)】

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi//torikumi/careprogram/index.html

【認知症チームケア推進加算について】

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi//torikumi/careprogram/shinkasan/index.html

【東京都 HP(アドミニストレーター養成研修(都実施分について))】

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/torikumi/careprogram/administrator/index.html

<アドミニストレーター養成研修(e ラーニング)について>※第1期

【形 式】**eラーニング研修**(標準所要時間 4 時間)

【目 的】介護サービス事業所等の職員が、ケアプログラムを実践するための「アドミニストレーター」として、必要な知識及び技術を習得する。

【開講期間】**令和7年5月26日(月)～令和7年6月20日(金)**

【対 象】下記の3条件を**全て満たす**介護サービス事業所及び介護保険施設等の職員

① 東京都内に所在する事業所等であること。

② ケアプログラムの申請窓口となっていない区市町村に所在する事業所等であること。

※ケアプログラムを利用している区市町村に所在する場合は、区市町村が実施するアドミニストレーター研修をご受講ください。

※ケアプログラムの申請窓口となっている区市町村の一覧は、下記 URL をご参照ください。

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/torikumi/careprogram/kushityouson/index.html

③ アドミニストレーター研修修了後、別途実施するフォローアップ研修(ZOOM によるオンライン形式で120分×2日間)に参加できる者であること。

※ただし、受講者数により、希望される時期のフォローアップ研修に参加できない場合があります。

アドミニストレーター研修を受講された方は、フォローアップ研修も受講する必要があります。

日程につきましては、決まり次第、東京都 HP 等で周知いたします。

<参考> 令和6年度(第1期) フォローアップ研修

1日目:令和6年6月26日(水) (午後2時から午後4時までを予定)

2日目:令和6年8月28日(水) (午後2時から午後4時までを予定)

【費 用】無料

【申込方法】東京都 HP 上の参加申込フォームから、**【6月6日(金曜日)】**までにお申し込みください。

<東京都 HP(アドミニストレーター研修(都実施分について))>※再掲

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/torikumi/careprogram/administrator/index.html

【お問い合わせ先】

東京都 福祉局 高齢者施策推進部 在宅支援課 認知症支援担当

TEL 03-5320-4277

○ 令和7年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和7年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施しています。

各事業の申請方法や提出書類等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

【ホームページ】東京都福祉局＞高齢者＞介護保険＞訪問看護推進総合事業

(<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>)

🔍 東京都訪問看護推進総合事業



<R7年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業 認定分野:訪問看護、皮膚・排泄ケア、認知症看護、緩和ケア 特定行為研修:共通科目、在宅療養にかかる科目	5月30日(金)
	(2) 訪問看護ステーション等事務職員雇用支援事業	7月18日(金) ※ステーションにおいては、管理者等が管理者・指導者育成研修の「基礎実務コース」又は「経営安定コース」を修了していることが要件です。(R7年度修了可)
	(3) 訪問看護ステーション代替職員(産休等)確保支援事業	5月30日(金)
	(4) 新任訪問看護師育成支援事業 ★新卒に限らず、訪問看護が未経験であれば対象です。	6月27日(金) ※具体的な採用見込みがなくても、今年度に補助金活用を希望する場合は、期限内に必ず申請してください。※管理者・指導者育成研修の「育成定着推進コース」修了者が事業所内に在籍していることが要件です。(R7年度修了可)
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	訪問看護体験・研修の申込受付中! 各教育ステーションへ直接申込ください。 ※現在、新しい教育ステーションの公募を行っております。詳細については東京都訪問看護推進総合事業のホームページをごらんください。
	管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。	※詳細は別途ご案内いたします。
	訪問看護人材確保事業	※詳細は別途ご案内いたします。

訪問看護オンデマンド研修の動画公開中

令和元年度から令和3年度にかけて実施した「訪問看護師オンデマンド研修事業」のeラーニング研修の動画を公開しています。

訪問看護職等のスキルアップのために、ぜひご活用ください！

<https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE>



※本動画のリンクを、関係者以外に広く共有することや、「公開」設定となっている再生リストへの追加はお控えください。

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5000-7560

○ 東京都福祉サービス第三者評価のPR動画を配信中

お知らせ

福祉サービス第三者評価は、公正・中立な第三者である認証評価機関が、専門的かつ客観的に、福祉サービス事業者が提供するサービスの質を評価します。

外部の第三者が実施するので、利用者や職員の忌憚のない声を把握でき、受審事業所の **85%**が有用性を実感しています。

- 1 受審することで内部の法令遵守意識が高められます！
- 2 事業評価の過程で経営層が職員の意識を認識できます！
- 3 利用者に対するPRになります！
- 4 人材確保に向けたPRになります！

より良いサービスの提供を目指している事業者の皆様、「福祉サービス第三者評価」を受審し、情報サイト「福ナビ」に評価結果を掲載しませんか？

ただいま、タレントの横澤夏子さんにご出演いただいた都民向けPR動画を配信しています。ぜひご覧ください。

<https://tokyodouga.metro.tokyo.lg.jp/cwz4zflew0.html>



福祉サービス第三者評価を定期的に受審している事業所へのインタビュー記事も掲載しております。

第三者評価を受けるメリットは？

第三者評価を受けるためにすべきことは？



これらの疑問に対しても、実際に福祉サービス第三者評価を受審していただいた事業所の声が参考になります。

令和7年3月13日にインタビューを行った最新記事も掲載しております。

是非、以下のリンクからご覧ください。

<https://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/topic/interview/interviewpage.html>

福祉サービス第三者評価全般の詳細は、以下のHPをご覧ください。

【福ナビ 東京都福祉サービス第三者評価】

<https://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/hyokatop.htm>

福ナビから、各種パンフレット等もダウンロードしていただけます。



【問合せ先】

- ・東京都福祉サービス評価推進機構
(公益財団法人東京都福祉保健財団福祉情報部評価支援室)
電話:03-3344-8515
- ・東京都福祉局指導監査部評価推進担当
電話:03-5320-4035

○ 次世代介護機器・介護業務支援システム「令和7年度 導入前セミナー 基本編・ワーク編」のご案内！【申込締切:令和7年6月5日(木)】

公益財団法人東京都福祉保健財団では、次世代介護機器や介護業務支援システム(以下、機器・システム)の効果的導入及び活用・定着の支援を目的とした「導入前セミナー」を、開催いたします。

導入前セミナーは、「基本編」と「ワーク編」に分かれております。

導入前セミナー

Step1. 基本編

※機器・システム導入を検討されている方が対象です。
具体的なマネジメント手法をご紹介するとともに、機器・システム分野・種類のご説明や、補助金のご説明等、機器・システムの導入に関する基本情報をお伝えします。なお、「基本編」は次世代介護機器・デジタル機器導入促進支援事業の要件となる研修の1つのため、補助金申請を検討されている事業所様におかれましては必見のセミナーです！



Step2. ワーク

※基本編を受講された方が対象です。
ワークショップを通じて、あなたの事業所の課題を見える化し、対応策を考えることで機器やシステムを導入する目的や課題を明確化いたします。自事業所における機器・システムの導入効果や導入準備を具体的にイメージできるステップアップセミナーです！

導入前セミナー ～基本編～

【開催日時】

回数	日程	時間	開催方法
全 13 回	令和7年7月1日(火曜日) ～7月25日(金曜日) ^{※1}	9時30分から12時 または 14時から16時30分	オンライン(Zoom)

…詳細な日程は東京都福祉保健財団 HP をご覧ください。

【プログラム】

- ・介護テクノロジー(次世代介護機器・介護業務支援システム)利用の重点分野説明
- ・アドバンスト施設^{※2}による取組事例紹介
- ・機器導入の手法
- ・東京都による補助金説明

※2…先進的に次世代介護機器を導入・活用している施設

【対象事業所・規模】

令和7年度に補助申請を検討している都内に所在する介護事業所・各回 20 事業所程度

導入前セミナー ～ワーク編～

【開催日時】

分類	回数	日程	時間	開催方法
次世代介護機器編	全3回	令和7年7月17日(木曜日) 令和7年7月18日(金曜日) 令和7年7月30日(水曜日)	13時30分から17時	集合型 (新宿)
介護業務支援システム編	全2回	令和7年8月5日(火曜日) 令和7年8月6日(水曜日)	13時30分から17時	集合型 (新宿)

【プログラム】

●次世代介護機器編

- ・次世代介護機器の説明
- ・機器導入の6つの手順の説明
- ・ワーク①課題の見える化
- ・ワーク②導入計画づくり
- ・ワーク③機器選定のポイント

●介護業務支援システム編

- ・介護業務支援システムの説明
- ・機器導入の6つの手順の説明
- ・ワーク①課題の見える化
- ・ワーク②導入計画づくり
- ・ワーク③記録業務の棚卸し

【対象事業所・規模】

令和7年度に補助申請を検討している都内に所在する介護事業所・各回15事業所

※「導入前セミナー～基本編～」を受講済みの事業所が対象です。

※今年度の「次世代介護機器編」は下記分野をご検討の事業所が対象です。

(移乗支援 / 移動支援 / 排泄支援 / 見守り / コミュニケーション / 入浴支援)

【参加申し込み方法】※基本編・ワーク編共通

「オンライン受付システム」にログインし、施設・事業所毎にお申込みください。

「オンライン受付システム」は、財団ホームページのリンクからもアクセスしていただけます。

(オンライン受付システム : <https://www.fukushizaidan-online-reception.jp/genbakaikaku/>)

(財団ホームページ : https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/mae_seminar/)

【申込期限】

○基本編・ワーク編(共通):令和7年6月5日(木)(予定)

【お問い合わせ先】

介護職場サポートセンターTOKYO

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 介護現場改革担当(セミナー)

TEL:03-3344-7275

○ 東京都介護職員カスタマー・ハラスメント総合相談窓口を開設しました！

令和7年4月から、東京都カスタマー・ハラスメント防止条例の運用を開始し、介護現場においても対策を強化しています。

この度、介護職員が介護の現場で安心して働き、力を存分に発揮できるよう、利用者やその家族等からのカスタマー・ハラスメント行為でお困りの介護職員を対象にしたワンストップの相談窓口を4月21日(月曜日)に開設しました！

1 相談時間

月曜日から金曜日 午前9時から午後5時30分まで

※ 祝日及び12月29日から1月3日までは除く。

2 対象者

都内介護施設等に勤務する職員・管理者

3 相談内容

次のようなカスタマー・ハラスメント行為でお困りの際に専門の相談員が対応します。

・利用者やその家族等からの暴力行為や迷惑行為

【例】殴る、蹴る、噛まれる、物を投げられる、体を必要以上に触られる 等

・利用者やその家族等からの言葉による暴力

【例】不当なクレーム、不当なサービス内容の要求、暴言、セクハラを含む発言 等

・その他介護サービスの提供を妨げる行為

※ 法的な対応が必要であると判断される場合は、弁護士による法律相談をご案内します。

4 相談方法

電話またはEメールで受け付けます(無料・匿名相談可)。

<電話>

0120-655-605

<Eメール>

<https://wcan-media.com/tokyo-consultation-center2025/>



○次世代介護機器の活用場面を見学できる「令和7年度 公開見学会～現場職員の声

を聞いてみよう！～」を開催します！

お知らせ

【申込締切 令和7年5月21日(水曜日) オンライン/参加費無料】

公益財団法人東京都福祉保健財団では、次世代介護機器の実際の活用場面を見学することができるよう、次世代介護機器を先進的に導入している施設に御協力いただき、公開見学会を以下のとおり開催します。

現場での活用状況を見学し、実際に利用した職員の声を聞ける貴重な機会になりますので、この機会に是非御参加ください。

【開催日時】

回	日程	時間	見学施設
第1回	令和7年6月11日(水曜日)	午後2時から午後3時30分まで	チャームスイート石神井公園(※1)
第2回	令和7年6月12日(木曜日)	午後2時から午後3時30分まで	特別養護老人ホーム フローラ田無(※2)
第3回	令和7年6月18日(水曜日)	午後2時から午後3時30分まで	特別養護老人ホーム 砧ホーム(※3)
第4回	令和7年6月19日(木曜日)	午後2時から午後3時30分まで	特別養護老人ホーム 神明園(※4)
第5回	令和7年6月26日(木曜日)	午後2時から午後3時30分まで	特別養護老人ホーム 砧ホーム(※3)
第6回	令和7年6月27日(金曜日)	午後2時から午後3時30分まで	特別養護老人ホーム かりん・町田(※5)

※1 チャームスイート石神井公園(東京都練馬区高野台 5-13-7)

※2 特別養護老人ホーム フローラ田無 (東京都西東京市向台町 2-16-22)

※3 特別養護老人ホーム 砧ホーム (東京都世田谷区砧 3-9-11)

※4 特別養護老人ホーム 神明園 (東京都羽村市神明台 4-2-2)

※5 特別養護老人ホーム かりん・町田 (東京都町田市忠生 1-2-7)

【開催方法】

ZOOM (自施設からオンラインでの参加となります)

【開催内容】

見学施設に導入している次世代介護機器のオンラインによる施設内見学のほか、機器の導入に関する事例紹介や効果、体験談等を、経営者視点と従事者視点で見学施設の職員から講話いただきます。当日は以下の内容を予定しています。

- ・ オンラインによる施設内見学
- ・ 見学施設による導入・使用しての効果や事例の紹介
- ・ 現場職員の声(次世代介護機器導入にあたっての体験談等)
- ・ 質疑応答 など

【対象施設】

都内に所在する特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護付き有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)・デイサービス等

【参加申込方法】

「研修予約受付システム」にログインし、施設・事業所毎にお申込みください。

「研修予約受付システム」は、財団ホームページのリンクからもアクセスしていただけます。

■研修予約受付システム：<https://www.fukushizaidan-online-reception.jp/genbakaikaku/>

【財団 HP】 <https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/kengakukai/>

東京都福祉保健財団 公開見学会

検索

【申込期限】 **令和7年5月21日(水曜日)**

【参加決定(予定)】令和7年5月28日(水曜日)

参加決定連絡を「研修受付予約システム」にてご登録のメールアドレスあてにお送りします。

※申込多数となった場合は、抽選で参加の可否を決定いたします。

【お問い合わせ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 介護現場改革担当(普及推進)

介護職場サポートセンターTOKYO

TEL:03-3344-7275

令和7年度交付申請受付中です！

令和7年度「介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業」の交付申請を受付中です。

事業初年度となった昨年度は多くのご申請をいただき、現場で従事されている介護職員の方からも喜びの声を多数頂戴しております。令和7年度申請は12月26日(金)まで受け付けますが、未申請の法人におかれましてはお早めにお手続きください。事業の説明動画や資料、申請の手続方法は下記リンクにて公開しております。ぜひご覧ください。

●掲載先(居住支援特別手当ポータルサイト)

<https://www.kyojushientokubetsuteate.jp>

【事業概要】

- 住居費等生活コストの高い東京の実情を踏まえ、介護報酬の国の見直しが講じられるまでの間、介護職員及び介護支援専門員に対して、居住支援特別手当を支給する介護保険サービス事業所を支援します。

【支給額】

- 月1万円
- 勤続年数が1年目から5年目までの介護職員には、さらに1万円加算

【お問い合わせ】

東京都居住支援特別手当事務局（電話 03-4500-0111）

○ コンサルタントによる「個別相談(デジタル・次世代介護機器の導入)」を受け

てみませんか？【6月13日(金)申込メ】

お知らせ

デジタル機器・次世代介護機器(介護ロボット)に興味はありませんか？

福祉保健財団では、介護現場改革促進等事業の一環として、「**デジタル機器**」や「**次世代介護機器**」の選定から導入、活用までをコンサルタントが一貫して支援する「個別相談(機器導入)」を、今年度も実施いたします。

介護人材の確保や職場環境の改善等が求められる中で、課題の整理や解決に向けた取組の検討など、何から手を付けたらよいのか、お悩みの事業者様もいらっしゃるのではないのでしょうか。

デジタル機器・介護ロボットに興味はあるけれども、事業所の課題に合った機器の選び方が分からない、導入した機器をうまく活用できずに困っている、そんな悩みを無料で相談・解決できるチャンスです！

本事業では、コンサルタントが1事業所あたり計5回の個別支援を行い、事業所の課題に適したデジタル機器や次世代介護機器の導入をサポートいたします。

1 実施目的

「デジタル機器」及び「次世代介護機器」の導入を検討している都内の介護事業所に対して、事業所の課題分析から効果的な活用のための組織体制づくりまでを一貫して支援することで、デジタル機器等の効果的な導入及び活用を推進することを目的としています。

2 事業内容

以下の3つの支援メニューにより実施します。

(ア) デジタル機器 導入支援	デジタル機器(介護業務支援システム等)の導入を検討している事業所に対して、事業所の課題分析、活用方法検討、システムの選定、導入計画書の作成、導入後の効果的な活用等に関する支援を行います。
(イ) 次世代介護機器 導入支援	次世代介護機器の導入を検討している事業所に対して、事業所の課題分析、活用方法の検討、機器の選定、導入計画書の作成等に関する支援を行います。
(ウ) 導入済施設への 支援	デジタル機器又は次世代介護機器を導入済の事業所に対して、事業所が機器・システムを効果的に活用できていない原因を分析の上、組織体制づくり、業務手順の見直し等解決に向けた支援を行います。

※コンサルタントが事業所様に代わって補助金事務を行うものではありません。

3 対象者

東京都内の介護保険法上の事業所

4 参加条件

- (1) 財団が実施する「令和7年度導入前セミナー～**基本編**～」を受講すること。
- (2) 機器導入にあたりプロジェクトチームを結成する等、組織全体で取り組む意向のある事業所であること。

5 費用

無料

6 実施時期(予定)

- (1) 参加決定通知送付: 6月下旬
- (2) 相談支援の実施: 7月～2月(全5回)
- (3) 参加事業所に対するアンケート実施: 3月

※原則、初回及び最終回は直接訪問とし、その他の回は事業所の状況を把握した上で
電話・メール・オンライン会議等でも対応いたします。

7 実施規模(上限)

20事業所

同一法人で複数の事業所を申込みすることも可能ですが、申込みが実施規模を超過した場合は採択されない場合もございます。

8 参加申込方法

「オンライン受付システム」にログインし、施設・事業所毎にお申込みください。

※財団ホームページのリンクからもアクセスいただけます。

財団ホームページ【介護現場改革促進等事業>個別相談(機器導入)】

<https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/kobetusoudankiki/>

申込期限: **令和7年6月13日(金曜日)**

オンライン

受付システム



9 参加決定後の流れ

参加が決定した事業所宛て、以下の日程までに決定通知をメールでお送りする予定です。

参加決定通知 送付予定日: 令和7年6月20日(金曜日)

10 問合せ先

介護職場サポートセンターTOKYO

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室

介護現場改革担当(普及推進) 只友・木村

TEL:03-3344-7275 FAX:03-3344-8531

メール: genbakaikaku-soudan@fukushizaidan.jp